

発議第1号

北朝鮮によるミサイル発射及び核実験に対する抗議決議案

北朝鮮によるミサイル発射及び核実験に対する抗議決議をするものとする。

平成29年9月11日提出

提出者 和歌山市議会議員

遠藤 富士雄

吉本 昌純

中尾 友紀

姫田 高宏

山本 忠相

山野 麻衣子

北朝鮮によるミサイル発射及び核実験に対する抗議決議案

去る8月29日、北朝鮮は弾道ミサイルを発射し、北海道の上空を通過後、襟裳岬の東約1,180キロメートル沖の太平洋上に落下した。加えて、9月3日には、国際社会の度重なる強い抗議と警告を完全に無視し、6回目の核実験を強行した。

これは、国連安保理決議第2371号等を始め累次の決議や六者会合共同声明、日朝平壤宣言に全く違反するもので、世界で唯一の被爆国である我が国として断じて容認できない暴挙である。

北朝鮮は、度重なる弾道ミサイル発射を強行するとともに、特に、今般の核実験に至っては、過去に比類ない規模で行われ、より重大かつ差し迫った脅威となっており、我が国のみならず国際社会の平和と安全を著しく損なう北朝鮮の行動に対し、最も強い表現で断固として抗議する。

よって、和歌山市議会は、再び広島、長崎の惨禍を繰り返されぬよう、核兵器の廃絶と恒久平和を強く願い「非核平和都市宣言」を議決した議会として、これら北朝鮮による一連の軍事行動を厳しく糾弾するとともに、北朝鮮に対し、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題である拉致問題の包括的かつ早急な解決も含め、弾道ミサイル開発を即刻中止し、核兵器を即時放棄するよう強く求めるものである。

以上、決議する。